

# 森林整備保全事業計画の素案の概要について

平成31年2月

林野庁

- I 森林整備保全事業計画の策定について
- II 次期計画の策定に当たっての課題・論点
- III 次期計画案の検討
  - ① 成果指標と事業量の検討
  - ② 新たな施策の導入等を踏まえた見直し

# I 森林整備保全事業計画の策定について

## 1 森林整備保全事業計画の位置付け

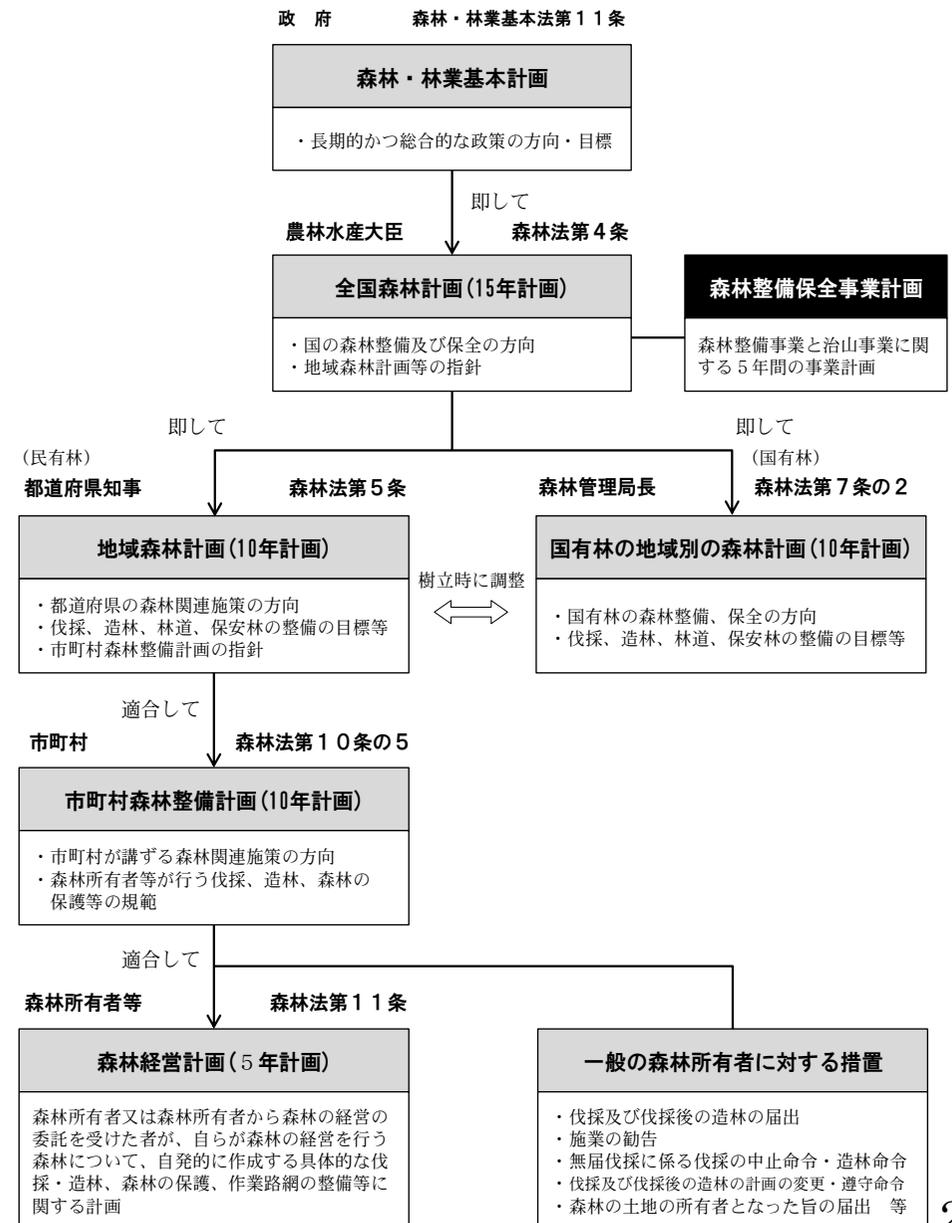
森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年ごとにたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業(森林整備事業、治山事業)の目標や成果指標等を定めるもの。

## 2 次期計画の計画期間

計画期間は、次期全国森林計画の計画期間(2019～2033年度)のうち、最初の5年間(2019～2023年度)。

## 森林計画制度の体系



# I 森林整備保全事業計画の策定について

## 3 検討体制

森林整備保全事業の成果をより分かり易く国民に示す観点から、現行計画における成果指標の達成状況を検証しつつ、次期計画の成果指標を検討する必要。

このため、各研究分野ごとの専門家による検討委員会において、個別の成果指標ごとに具体的な検討を行い、成果指標案をとりまとめ。

## 4 これまでの経過、今後のスケジュール

平成30年 9月10日	林政審議会 (諮問)
10月30日	第1回 検討委員会 (成果指標案の検討)
11月27日	第2回 検討委員会 (成果指標案のとりまとめ)
平成31年 2月20日	林政審議会 (次期計画の素案)
2月頃～	パブリックコメント
4月頃	林政審議会 (答申) 閣議決定 (予定) (前回閣議決定日 平成26年5月30日)

### 森林整備保全事業計画検討委員会 委員名簿

(敬称略、50音順)

浅野志穂	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 治山研究室長
井上大成	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 多摩森林科学園チーム長
白石則彦	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
土屋俊幸 (座長)	東京農工大学大学院 農学研究院 教授
野口正二	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 水保全研究室長

(参考) 森林法(抜粋)

(全国森林計画等)

**第四条** 農林水産大臣は、政令で定めるところにより、森林・林業基本法(昭和三十九年法律第百六十一号)第十一条第一項の基本計画に即し、かつ、保安施設の整備の状況等を勘案して、全国の森林につき、五年ごとに、十五年を一期とする全国森林計画をたてなければならない。

2～4 略

**5** 農林水産大臣は、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標の計画的かつ着実な達成に資するため、全国森林計画の作成と併せて、五年ごとに、森林整備保全事業(造林、間伐及び保育並びに林道の開設及び改良の事業並びに森林の造成及び維持に必要な事業で政令で定める者が実施するものをいう。以下同じ。)に関する計画(以下「森林整備保全事業計画」という。)をたてなければならない。

**6** 森林整備保全事業計画においては、全国森林計画の計画期間のうち最初の五年間に係る森林整備保全事業の実施の目標及び事業量を定めるものとする。

## Ⅱ 次期計画の策定に当たっての課題・論点

### 主な課題・論点

#### 1 現行計画の策定（平成26年5月）以降の状況の変化

- 森林・林業基本計画の策定（平成28年5月）
- 全国森林計画の策定（平成30年10月）
- 国土強靱化基本計画の変更（平成30年12月）
- 森林経営管理法の施行（平成31年4月）

#### 2 現行計画の見直しに当たって考慮した事項

##### ① 成果指標のわかりやすさ

事業の内容の変遷も踏まえつつ、同事業の成果を国民にわかりやすく明示。

##### ② 豪雨・地震災害等の頻発

森林の果たす災害防止機能に対して、引き続き国民の高い期待。

##### ③ 主伐の増加

人工林が本格的な利用期に入り、需要の高まり等に伴い主伐が増加。多様な森林への誘導を進める好機。

##### ④ 林業生産活動の活発化

素材生産量の拡大等、林業生産活動が活発化。一部地域で山村における経済活性化の兆し。

### 対応方針(案)

#### 1 成果指標と事業量の検討

- ① 新たな全国森林計画等に即し、新たな計画期間に応じた成果指標の目標値を設定
- ② 新たな成果指標の追加等を措置  
(例)
  - ・「森林資源の再造成の推進」を新たに設定
  - ・「森林資源を活用した地域づくりの推進」の成果をよりわかりやすく明示
- ③ 森林整備保全事業の達成状況をわかりやすく示す観点から、事業量(アウトプット)と成果指標(アウトカム)の目標値の関係を明確化

#### 2 新たな施策の導入等を踏まえた見直し

国土強靱化基本計画、森林・林業基本計画、全国森林計画等の記述に沿って、文言等を修正

## (参考)

### 森林・林業基本計画(平成28年5月24日閣議決定)

#### ○森林の有する多面的機能の発揮に関する目標(抜粋)

	現況	目標とする森林の状態			(参考)
	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	指向 状態
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510

#### (参考)森林の区分別の内訳(抜粋)

	(万ha)
育成単層林	660
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350

#### ○木材供給量の目標

	2014年 (H26年) (実績)	2020年 (H32年) (目標)	2025年 (H37年) (目標)
木材供給量(百万m <sup>3</sup> )	24	32	40

#### 路網の将来の望ましい総延長

(平成28年2月22日林政審議会資料)

	将来の望ましい延長 <>内はH37をメドとした延長
総延長(万km)	63 <47>
林道等(万km)	33 <24>
森林作業道(万km)	30 <23>

#### (参考)

現況 (H30推計)
37
19
18

### 全国森林計画(平成30年10月16日閣議決定)

#### ○計画量(抜粋)

計画対象期間:2019年4月1日~2034年3月31日

区分	計画量 (15年間)	(参考)	
		年平均と した場合 の計画量	
伐採立木 材積 (万m <sup>3</sup> )	総数	82,155	5,477
	主伐	37,707	2,514
	間伐	44,448	2,963
造林面積 (千ha)	人工造林	1,028	69
	天然更新	958	64
林道開設量(千km)	62.4	4.1	
治山事業施行地区 (百地区)	323.4	21.6	
(参考) 間伐面積(千ha)	6,784	452	

※上記(参考)の「年平均とした場合の計画量」は、15年間の計画量を15等分した年平均量を目安として示したものの。

# Ⅲ 次期計画案の検討 ① 成果指標と事業量の検討

## 【事業の目標と成果指標】

### (1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

#### 成果指標

- ① 国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全
- ② 山崩れ等の復旧と予防
- ③ 飛砂害、風害、潮害等の防備

### (2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

#### 成果指標

- ④ 複層林化の推進
- ⑤ 育成単層林の齢級構成の偏りの改善 (見直し)

### (3) 持続的な森林経営の推進

#### 成果指標

- ⑥ 森林資源の循環利用の促進
- ⑦ 森林資源の再造成の推進 (新規)

### (4) 山村地域の活力創造への寄与

#### 成果指標

- ⑧ 森林資源を活用した地域づくりの推進 (見直し)

# Ⅲ 次期計画案の検討

# ① 成果指標と事業量の検討

## 事業の目標(1)安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

### 目指す主な成果①

#### <国土を守り水を育む 豊かな森林の整備及び保全>

- ▶ 適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を行うことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合を増加。

現状値 65%(2018) → 目標値 75%(2023)  
(間伐等を実施しない場合55%に低下)

#### 成果指標の算出方法

##### A+B/C (%)

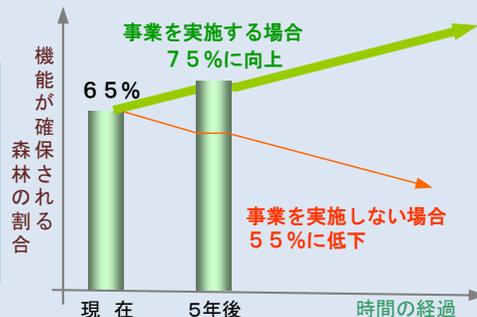
- A 間伐等を行わない森林のうち、下層植生の植被率40%以上を維持している森林の割合(約1万5千点のサンプリング調査から推定)
- B 間伐等の実施による効果面積
- C 水源涵養機能森林及び山地災害防止/土壌保全機能森林のうち3齢級以上の育成林の面積

現状値は、Bを過去5年間の実績として算出。目標値は、全国森林計画の間伐計画量等を踏まえて設定。

#### 主な事業量

水源涵養機能森林及び山地災害防止/土壌保全機能森林の育成林での間伐の実施

約180万ha



### 目指す主な成果②

#### <山崩れ等の復旧と予防>

- ▶ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加\*1。

現状値 約56.2千集落(2018)  
→ 目標値 約58.6千集落(2023)

#### 成果指標の算出方法

山地災害危険地区において、保全対象の重要性等を踏まえつつ治山対策を実施することで、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数が増加することから、この集落の数を成果指標として設定。  
※集落=山地災害危険地区の保全対象である人家等が存する字

現状値は、都道府県及び森林管理局を通じた調査により算出。

目標値は、全国森林計画の治山事業施工地区数及び一地区当たりの平均的な事業実施箇所数等を踏まえて算出した事業量に基づき、山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加数を設定。

※1 近年の異常な豪雨等により、森林の有する山地災害防止機能の限界を超えた山腹崩壊等が発生していることも踏まえ、治山対策が実施された山地災害危険地区を含めた山地災害発生リスクに関する情報の周知等のソフト対策との連携を推進。

#### 主な事業量

集落や市街地周辺に存する山地災害危険地区等における治山対策の実施

約32千箇所

### 目指す主な成果③

#### <飛砂害、風害、潮害等の防備>

- ▶ 海岸防災林や防風林などの延長約9千kmについて、海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全。

目標値  
海岸防災林等約9千kmの保全

#### 成果指標の算出方法

海岸侵食や病虫害等により機能の低下した海岸防災林や防風林等において、復旧・整備を適切に行うことで、近接する市街地、工場、農地などを風害、高潮(津波を含む)、飛砂などから保護し、地域の安全・安心の確保に寄与することから、現在、こうした機能を発揮している森林の延長を成果指標として設定。

都道府県及び森林管理局を通じた調査により海岸防災林等の指定の状況を把握し、これらの維持・保全を図ることとして目標値を設定。

#### 主な事業量

気象害・病虫害等により機能の低下した海岸防災林等の復旧・整備

約0.2千km

# Ⅲ 次期計画案の検討 ① 成果指標と事業量の検討

## 事業の目標(2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

### 目指す主な成果④

#### <複層林化の推進>

- ▶ 多様な樹種や階層からなる森林への誘導を目的とした整備を推進し、森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加。

現状値 1.9% (2018) → 目標値 2.9% (2023)

#### 成果指標の算出方法

$$(B - C) / A \quad (\%)$$

- A 森林・林業基本計画において、2015年から指向する森林の状態に向け、公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導することとされている育成単層林の面積(350万ha)
- B Aのうち2023年までに育成複層林へ誘導すべき面積(10.1万ha)
- C Aのうち2018年までに育成複層林へ誘導済みの面積(6.6万ha)

現状値は、森林資源現況調査結果により算出。目標値は、全国森林計画の2033年の育成複層林目標面積を考慮して2023年時点の目標値を設定。

#### 主な事業量

択伐等による育成複層林への誘導 約3.5万ha

### 目指す主な成果⑤

#### <育成単層林の齢級構成の偏りの改善>

- ▶ 人工林の育成単層林について、伐期の多様化による齢級構成の偏りの改善度合いを進捗。

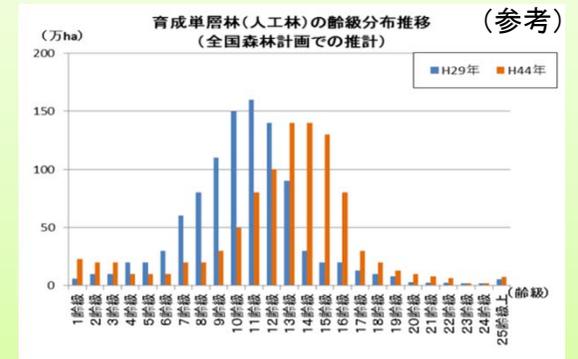
目標値 26% (2022)

(全国森林計画に基づき試算した2032年時点の齢級構成の改善度合いを100%、現状(2017)を0%とする)

#### 成果指標の算出方法

$$(2017年の分散 - 当該年の分散) / (2017年の分散 - 2032年の分散)$$

- ・齢級別面積について、平均値からのばらつき具合を表す値(分散)を算出。
- ・2017年の分散を0%とし、全国森林計画で推計した15年後(2032年)を100%として、人工林の育成単層林の偏りある齢級構成の改善に向けた進捗度合いを算出。



#### 主な事業量

人工造林の実施 約28万ha  
路網整備 約7.2万km

# Ⅲ 次期計画案の検討 ① 成果指標と事業量の検討

## 事業の目標(3) 持続的な森林経営の推進

### 目指す主な成果⑥

#### <森林資源の循環利用の促進>

- ▶ 林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加。

現状値 16億9千万m<sup>3</sup> (2018)  
→ 目標値 20億7千万m<sup>3</sup> (2023)

### 成果指標の算出方法

$$A \times B + C \times D \text{ (m}^3\text{)}$$

- A 路網開設により、新たに路網から200m(100m)\*以内となる育成林の面積
- B Aの育成林の平均蓄積
- C 既存路網から200m(100m)\*以内の育成林面積
- D Cの育成林の平均成長量

現状値は、既存の路網延長から算出。目標値は、全国森林計画等の路網開設計画量を踏まえて設定。

\* 林道、林業専用道(小型トラックが通行可能な作業道を含む)は200m、森林作業道は100m。

### 主な事業量

路網整備 約7.2万km(再掲)

### 目指す主な成果⑦

#### <森林資源の再造成の推進>

- ▶(1)人工造林(樹下植栽を除く)の着実な実施により、全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林における1齢級面積を達成。

全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林の1齢級面積の達成(100%)

### 成果指標の算出方法

$$(1) \frac{B}{A} \text{ (\%)} \text{ (2) } \frac{B}{A} \text{ (\%)}$$

- A 全国森林計画に基づき試算した人工林の育成単層林の1齢級面積(2022年)\*
- B 人工林の育成単層林の人工造林(樹下植栽を除く)面積の累計(2018~2022年)

\* 全国森林計画に基づく試算における2022年時点の人工林の育成単層林の1齢級面積:18万ha  
(森林資源現況調査(2017年)及び全国森林計画より推計。2022年は全国森林計画策定の基礎資料を得るために実施している森林資源現況調査実施年。)

### 主な事業量

人工造林の実施 約28万ha(再掲)

- ▶(2)人工造林のコストの低減を図る取組の面積割合を向上。

現状値 22% (2017)  
→ 目標値 44% (2023)

$$(2) \frac{B}{A} \text{ (\%)}$$

- A 人工造林面積
- B 人工造林のコスト低減を図る取組面積\*

\* 一貫作業システムの実施面積、コンテナ苗等の植栽面積等の取組面積

目標値は、コンテナ苗の供給量の推移等を踏まえて、2023年の低コスト造林面積の推計を行い設定。なお、実績の把握(上記B)に当たって、重複面積を排除。

# Ⅲ 次期計画案の検討 ① 成果指標と事業量の検討

## 事業の目標(4)山村地域の活力創造への寄与

### 目指す主な成果⑧

#### <森林資源を活用した地域づくりの推進>

- ▶ 各都道府県の資源量に応じつつ、47都道府県において森林資源を積極的に利用。

目標値 47都道府県 (2023)

### 成果指標の算出方法

#### A $\geq$ B 又は C>Dとなった都道府県数

- A 各都道府県の総蓄積(育成林)に対する立木伐採材積※の割合(2019~2023年のいずれかの年)
- B 全国森林計画における総蓄積(育成林)に対する立木伐採材積の計画量の割合(推計)(1.40%:2023年)
- C 各都道府県の立木伐採材積※(2019~2023年のいずれかの年)
- D 各都道府県の立木伐採材積※(2018年)

※ 上記A、C、Dの立木伐採材積は、素材生産量の実績を基に推計。

〔当該成果指標を評価する際、地域経済への影響に係る指標として、木材・木製品製造品出荷額等を参考とする。〕

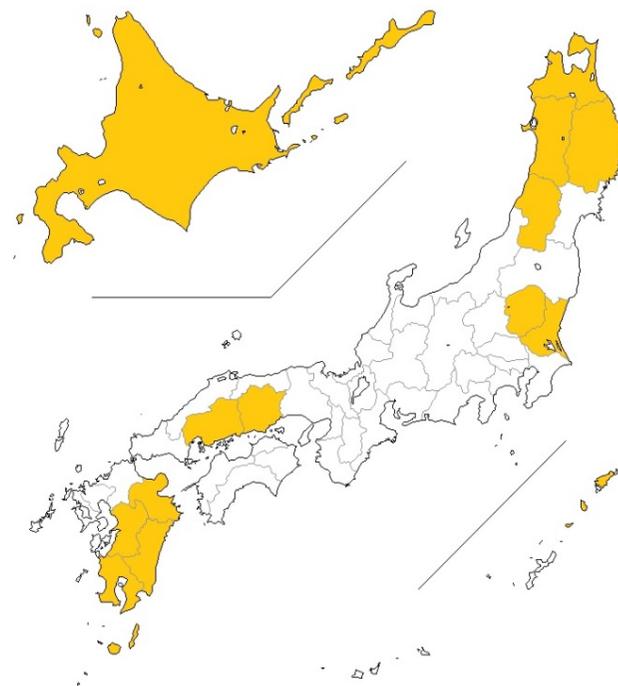
### 主な事業量

- 間伐の実施 約239万ha
- 人工造林の実施 約28万ha(再掲)
- 路網整備 約7.2万km(再掲)

(参考)

全国森林計画における総蓄積(育成林)に対する立木伐採材積の計画量の割合(推計)は1.40%(2023年)。

2017年における立木伐採材積から推計した都道府県別の割合が、1.40%以上となっている都道府県数は13道県。



# 次期森林整備保全事業計画（2019～2023年度）案の概要

今後5年間に重点的に取り組むべき目標及びその達成状況を測定する主な成果指標

視点	安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与	生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導	持続的な森林経営の推進	山村地域の活力創造への寄与
実施の目標	<p>土壌を保持する能力に優れた森林や、森林土壌等の働きにより水を育む能力に優れた森林、飛砂害や潮害の防備等の災害防止機能を有する森林の整備、山地災害を防ぐ施設の整備等により、国民の安全で安心な暮らしを支える国土の形成に寄与。</p>	<p>人工林においては、林業が持続的に行われることを通じて、空間的にも時間的にも多様な森林が形成されることを踏まえ、自然条件等に応じた森林の多様性の維持増進を図るための整備や伐期の多様化を進めることにより、生物多様性の保全等の国民のニーズに応える多様な森林へ誘導。</p>	<p>森林の有する多面的機能を十全に発揮させていくため、森林の適切な整備を進め、そこから生産される木材を積極的かつ多段階的な利用を図ることにより、「植栽→保育→収穫→植栽」のサイクルを円滑に循環させ、持続的な森林経営を推進。</p>	<p>森林の有する多面的機能を発揮しつつ、山村の豊富な森林資源を活用し、林業の成長産業化ひいては山村地域の活力創造へ寄与。</p>
目指す主な成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な間伐や、治山施設の設置等を行い、下層植生や樹木の根の発達、山腹の崩壊の予防等を行うことにより、<u>土壌を保持する能力や水を育む能力が良好に保たれていると考えられる森林の割合</u> 65% (2018) ⇒ 75% (2023) (間伐等を実施しない場合55%に低下)</li> <li>山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の<u>山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数</u> 56.2千集落 (2018) ⇒ 58.6千集落 (2023)</li> <li>海岸防災林や防風林などの延長約9千 km について、<u>海岸侵食や病虫害からの森林の保全等を行うことにより、近接する市街地、工場や農地などを保全。</u> 海岸防災林等約9千kmの保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている350万haの育成単層林のうち、<u>育成複層林へ誘導した森林の割合</u> 1.9% (2018) ⇒ 2.9% (2023)</li> <li>人工林の育成単層林について、<u>伐期の多様化による齢級構成の偏りの改善度合い</u> 26% (2022) (全国森林計画に基づき試算した2032年時点の齢級構成の改善度合いを100%、現状(2017)を0%とする)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林道等の林業基盤の整備により、<u>木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量</u> 16億9千万m<sup>3</sup> (2018) ⇒ 20億7千万m<sup>3</sup> (2023)</li> <li>人工造林(樹下植栽を除く)の着実な実施により、全国森林計画に基づき試算した2022年時点の育成単層林における<u>1齢級面積の達成</u> 100% (2022)</li> <li>人工造林の<u>コストの低減を図る取組の面積割合</u> 22% (2017) ⇒ 44% (2023)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各都道府県の資源量に応じつつ、47都道府県において森林資源を積極的に利用 47都道府県 (2023)</li> </ul>
主な事業量	<p>水源涵養機能森林及び山地災害防止／土壌保全機能森林の育成林での間伐の実施 約180万ha</p> <p>集落や市街地周辺に存する山地災害危険地区等における治山対策の実施 約32千箇所</p> <p>気象害・病虫害等により機能の低下した海岸防災林等の復旧・整備 約0.2千km</p>	<p>択伐等による育成複層林への誘導 約3.5万ha</p> <p>人工造林の実施 約28万ha</p> <p>路網整備 約7.2万km</p>	<p>路網整備 約7.2万km(再掲)</p> <p>人工造林の実施 約28万ha(再掲)</p>	<p>間伐の実施 約239万ha</p> <p>人工造林の実施 約28万ha (再掲)</p> <p>路網整備 約7.2万km (再掲)</p>

## Ⅲ 次期計画案の検討 ② 新たな施策の導入等を踏まえた見直し

- ・ 東日本大震災をはじめ、大規模な地震、風水害などの災害が近年頻発する中で、「国土強靱化基本計画」の変更(平成30年12月閣議決定)、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月閣議決定)の策定等を踏まえ、災害対応に係る記述を充実。
- ・ その他、平成26年5月の現行計画策定以降の情勢変化として、上位計画である森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定)、全国森林計画(平成30年10月閣議決定)の策定等に即し、記述を見直し。

### 次期計画素案

#### ○災害対応関連

##### 第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

##### 2 森林の整備及び保全の課題

(略)

(国土強靱化への対応)

我が国の森林の多くは、急峻な地形や脆弱な地質の上に存立していることに加え、梅雨期、台風期における集中豪雨に見舞われやすい気象等の条件下にあり、最近5年間で1万箇所以上の山崩れ等が発生している。流木や風倒木等による建物や道路等への二次的被害も顕在化してきている。さらに、地球温暖化に伴う気候変動等による災害リスクの高まりや南海トラフ地震等による大規模災害の発生が懸念される状況となっている。

このような中、東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震、近年各地で発生する風水害など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつの教訓を踏まえ、人命の保護や、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、迅速な復旧復興等が図られるよう、「強さ」と「しなやかさ」を持った、安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進することとしてされている。

特に、平成30(2018)年に実施した「重要インフラの緊急点検」等を踏まえ、緊急に実施すべき対策としてまとめられた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定)を速やかに実施するものとしている。(略)

# Ⅲ 次期計画案の検討 ② 新たな施策の導入等を踏まえた見直し

## 次期計画素案

### ○災害対応関連

#### 第2 事業の目標及び事業量

##### 2 事業分野別の取組

##### (1) 森林整備事業

利用期を迎えた森林資源を有効に活用しながら、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、自然立地条件、国民のニーズ等を踏まえつつ、施業方法を適切に選択し、多様な森林の整備を効果的かつ効率的に推進する。特に、災害発生の危険性を低減させるため、緊急的に整備が必要な荒廃森林等において、間伐、森林造成、林道の改良等を推進する。(略)

##### (2) 治山事業

(略)

(安全で安心して暮らせる国土づくり)

豪雨、地震、火山噴火、地すべり、流木等多様な現象による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と機能が低下した森林の整備等を推進する。特に、流木対策としては、山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の実施、流木化して下流域へ被害を及ぼす可能性の高い流路部の立木の伐採等に取り組むこととする。

この際、近年の山地災害の発生状況を踏まえ、ぜい弱な地質地帯における山腹崩壊等対策や巨石・流木対策などを現地の状況に応じて複合的に組み合わせた治山対策の実施を促進する。(略)

## 【参考】全体の構成(案)の新旧対比表

### 現行計画

#### 第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

- 1 森林の果たしている役割
- 2 森林の整備及び保全の課題
- 3 基本的な方針

#### 第2 事業の目標及び事業量

##### 1 事業の目標

- (1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標① <国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全>

成果指標② <山崩れ等の復旧と予防>

成果指標③ <飛砂害、風害、潮害等の防備>

- (2) 生物多様性保全等の多様なニーズへの対応

成果指標④ <森林の多様性の維持増進>

成果指標⑤ <森林環境教育の推進>

- (3) 持続的な森林経営の推進

成果指標⑥ <森林資源の循環利用の促進>

成果指標⑦ <森林資源の平準化の促進>

- (4) 山村地域の活力創造への寄与

成果指標⑧ <森林資源を活用した地域づくりの推進>

##### 2 事業分野別の取組及び事業量

- (1) 森林整備事業 (2) 治山事業

#### 第3 事業実施に当たっての留意事項

- 1 施策連携の強化等
- 2 生物多様性の保全への配慮
- 3 山村地域の活力創造への寄与
- 4 長寿命化対策の推進
- 5 入札及び契約の公正性・透明性の確保並びに品質の確保
- 6 事業評価の厳格な実施と透明性の確保
- 7 工期管理とコスト縮減

### 次期計画(案)

#### 第1 森林整備保全事業についての基本的な方針

- 1 森林の果たしている役割
- 2 森林の整備及び保全の課題
- 3 基本的な方針

#### 第2 事業の目標及び事業量

##### 1 事業の目標及び事業量

- (1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標① <国土を守り水を育む豊かな森林の整備及び保全>

成果指標② <山崩れ等の復旧と予防>

成果指標③ <飛砂害、風害、潮害等の防備>

- (2) 生物多様性保全等のニーズに応える多様な森林への誘導

成果指標④ <複層林化の推進>

成果指標⑤ <育成単層林の年齢構成の偏りの改善>

- (3) 持続的な森林経営の推進

成果指標⑥ <森林資源の循環利用の促進>

成果指標⑦ <森林資源の再造成の推進>

- (4) 地域活力創造への寄与

成果指標⑧ <森林資源を活用した地域づくりの推進>

##### 2 事業分野別の取組

- (1) 森林整備事業 (2) 治山事業

#### 第3 事業実施に当たっての留意事項

- 1 施策連携の強化等
- 2 生物多様性の保全への配慮
- 3 山村地域の活力創造への寄与
- 4 長寿命化対策の推進
- 5 入札及び契約の公正性・透明性の確保並びに品質の確保
- 6 事業評価の厳格な実施と透明性の確保
- 7 工期管理とコスト縮減

※ 全体の構成(案)は現時点のもの。今後、本文を検討する中で変更があり得る。